

1. 協会員の優先活用について

協会員の活用拡大について、格段のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

協会員は技術力強化や新技術の導入・研究に努め、発注機関のご期待に添う成果品作成に向け、努力を重ねております。

また、県土整備部及び林政部等との間で「災害時における被害状況調査の応援協力に関する協定」を締結し災害応援活動にも取り組んでおります。

これらを評価していただき、中小企業の育成や地元経済の活性化を図るためにも、地域情報に詳しい地元協会員の受注機会増大について一層のご配慮をお願いいたします。

2. 測量、設計業務等の分離発注について

測量設計業界は「測量業」「建設コンサルタント業」「補償コンサルタント業」「地質調査業」を業務としており、それぞれ独立した業種として登録をしております。

このようなことから、業登録ごとに分離発注を推進していただき 受注機会の拡大について、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

3. 担い手の確保について

測量設計業は公共事業の一翼を担っており、社会資本整備や維持管理には、若手技術者がますます重要な役割を担うと考えます。

しかし、業界を支える若手技術者の確保が大きな課題となっております。

このため、協会では長時間労働の是正や職場環境の改善及びノー残業デーを推進し、魅力ある業界づくりに努めております。

県におかれましても、引き続き、適正工期の設定及び繰越等による年度を跨ぐ契約の促進、発注時期の平準化等を尚一層推進していただき、就業環境の改善による魅力ある業界づくりへのご支援をお願いいたします。